

職員団体との交渉経過説明書

件名	2018年給与等の改定交渉	
勧告および見直しの概要	東京都人事委員会勧告（2018年10月12日）及び東京都の制度改正を参考にした給与等の改定 ・初任給を1,000円引上げ。 ・初任給引上げのため、給料表の初任層を較差の範囲内で引上げ。 ・特別給（賞与）の年間支給月数を0.10月分引上げ、勤勉手当に配分。	
交渉の状況	交渉中・ 交渉終了	
交渉経過		
交渉日	労使の別	主張の要旨
2018年11月6日 ～ 2018年11月15日	当局側	・本給については、東京都人事委員会勧告を参考に、引上げる。 ・期末・勤勉手当については、東京都人事委員会勧告を参考に、0.10月分を勤勉手当として引き上げる。また、支給配分を変更する。
	職員団体側	・東京圏の生活実態に見合う賃金水準に改善すること。 ・職員のやりがいを向上させる水準に改定すること。 ・拙速な見直しを行わないこと。
交渉結果（合意内容）		
交渉確認日 2018年11月15日 ・本給については、東京都人事委員会勧告を参考に、初任給を引き上げる。また、給料表の初任層を較差の範囲内で引き上げる。 ・期末・勤勉手当の支給率については、東京都人事委員会勧告を参考に、0.10月分を勤勉手当として引き上げる。 ・期末・勤勉手当の支給配分については、東京都人事委員会勧告を参考に、期末手当の6月と12月を同割合に改定する。 ・本給の改定及び期末手当の支給配分変更は、2019年4月1日から実施する。		